

(5) 交通体系の整備

北海道新幹線については、2030年度の札幌開業に向け、鉄道・運輸機構により工事が進められておりますが、今後、その円滑な推進に努めるとともに、新八雲(仮称)駅の周辺整備については、新駅へのアクセス道路や駐車場、水道施設などの検討を進めてまいります。

開業後、JR北海道から経営分離される並行在来線に関しては、現在、北海道および沿線自治体による協議会において、その後の交通事業の在り方について検討が進められており、引き続き意見反映してまいります。

公共交通については、高齢化と人口減少を見据え、今後の八雲町の公共交通網を構築するため策定した「八雲町地域公共交通網形成計画」に基づき、令和2年10月から檜山海岸線の予約バス、令和3年10月から熊石八雲間の予約バスをそれぞれ運行開始いたしました。

令和4年度については、八雲地域における新たなバス路線について検討するための試

験運行を予定しており、今後も八雲町にふさわしい公共交通のあり方について検討してまいります。

(6) 上・下水道の整備

水道事業は、安全で良質な水道水を安定的な供給、安定経営に向けて「八雲町水道事業ビジョン」「経営戦略」に基づき、老朽化した配水管の更新および電気計装設備や施設の延命化を図るための修繕、水源施設の井戸のしゅんせつ等を行うほか、中長期的な視点に立ち、効率的で健全な事業運営に努めてまいります。

熊石地域簡易水道は、老朽化した配水管、浄水場の機械設備等の計画的な更新、適正な維持管理を行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、ストックマネジメント事業に基づき、八雲下水浄化センターおよび熊石浄化センターの機械設備等更新工事を進めてまいります。

農業集落排水事業については、最適整備構想に基づき落部地区農業集落排水施設の機

械設備等更新工事を進めてまいります。

また、下水道整備区域外については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。真萩ポンプ場については、令和2年度改定した長寿命化計画に基づき、効率的な修繕による延命化を図るため、機械設備の更新工事を進めてまいります。

(7) ごみ処理等の環境整備

ごみ処理等の環境整備については、引き続き、ごみの減量化や資源化、適正な処理に取り組み、環境負荷の少ない循環型の地域づくりを進めてまいります。

令和4年度は、黒岩大川地区から山崎までの海岸漂着ごみの処理を関係機関と協力しながら実施してまいります。また、老朽化したごみ処理施設の長寿命化のため、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、一般廃棄物最終処分場の機械設備の更新工事を行ってまいります。

墓地等の環境整備として、

落部地区に合葬墓を建立いたします。

(8) 緑化・環境美化の推進

道立公園噴火湾パノラマパークは、美しく、楽しく、そして安全な公園づくりを基本として、花畑や園内花壇、各広場の美化・緑化に努め、それぞれの季節感を活かした各種イベントを展開し、より多くの皆さまに愛されるよう、さらなる利用促進と管理運営に努めてまいります。

町内の各公園については、専門業者による遊具などの定期的な点検整備を実施し、各町内会等の協力を得ながら、安全かつ適正な維持管理に努めてまいります。

(9) 防犯・交通安全の推進

令和3年度に策定した第11次八雲町交通安全計画の目標である「交通事故死ゼロ」を目指し、幼児から高齢者までの各世代に対応した交通安全教育を推進し、街頭における交通安全指導や交通安全教室等を通じて、交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢運転者等の事故防止を図るた

め、運転免許証自主返納者への支援を継続し、交通事故の減少に向け取り組んでまいります。

また、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携を図りながら、街頭啓発活動等に取り組んでまいります。

架空料金の請求をはじめとした特殊詐欺や悪質商法などは、年々その手口が複雑・巧妙化してきていることから、引き続き、関係機関・団体との連携により、消費者被害の予防について町民へ注意喚起等を行い、消費生活相談体制を継続してまいります。

(10) 消防・救急体制の充実

町民が安心して暮らせるまちづくりを推進するために、は、消防力の充実強化が必要であり、消防車両や救命資機材、消防水利を計画的に更新してまいります。

また、消防団員の加入促進を図るとともに、短期人間ドックを実施し福利厚生に努めてまいります。